

46 沿道まちづくりリニュース

令和6年
12月発行
第22号

補助第46号線の道路整備とまちの未来を考える情報誌

原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目1～4・13～34番・洗足一丁目1～4・10～24番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

46沿道にて3町会合同で防災訓練を実施します！（令和7年2月実施予定）



46沿道まちづくり協議会（以下、「協議会」）では、補助46号線整備と沿道まちづくりの方向性を示した「46沿道まちづくり提案」（以下、46提案）を令和4年に取りまとめ、その実現に向けて活動を進めています。

昨年度は、無信号横断歩道への信号機設置と歩道幅員（5.5m）確保に向け、関係機関等へ要望書を提出し、現在は東京都が、実現に向けて協議・設計を進めています。（協議状況については2ページ目をご覧ください。）

今年度は、地域の防災性向上に向けた活動を進めており、地域の防災活動の拠点や災害時の避難場所等としての活用が想定される補助46号線沿道での、原町一丁目町会、洗足北町会、原町西町会の3町会合同の防災訓練を実施することとなりました。

46沿道に設置されている消火栓の位置を確認する「消火栓巡り」、スタンドパイプを用いて消火栓から放水するまでの手順を学ぶ「放水訓練」（※実際に放水はしません）の実施を予定していますが、次回協議会でも皆様のご意見を伺います。協議会では新たな参加者を募集しておりますので、是非ご参加ください。

放水訓練（放水なし）



消火栓

黄色が目印！



将来の目指す姿

協議会では、将来的に下図のイメージのように補助46号線を活用し、地域で連携した防災訓練の実施を目指しています。そのため、防災訓練は来年度以降も継続的な実施を検討しています。

今回はその第1歩目として、町会同士の連携強化や実施することで分かる課題の把握等を目的とします。



地域の防災性向上に向けた取組

地域の現況や課題を踏まえ、協議会では、46提案にも示す地域の防災性向上に向けた取組を進めています。そのために今年度は、町会合同の防災訓練と46沿道周辺へのAED・スタンドパイプ設置位置の検討に関する活動を進めています。

1 補助46号線周辺の現状

- 補助46号線沿道は、老朽木造住宅や狭隘道路が密集していることから、不燃化特区に指定されています。
- 拡幅により補助46号線が延焼遮断帯の役割を果たすこと、不燃化建替えに対する支援制度の導入等により、徐々に地域の防災性向上が図られてきています。

2 防災性向上に向けた課題

- ハード整備による抜本的な防災性向上**
 - 老朽化建物の建替え
 - 道路拡幅による延焼遮断帯の形成
 - 公園等、オープンスペースの確保 等
- 災害時における住民自らの被害軽減**
 - 災害時における住民の迅速な避難
 - 住民自らによる消火・救急・二次災害の防止
 - 災害時の迅速な防災拠点の設置、防災体制の構築 等

3 課題解決に向けた取組の方向性

- 老朽建築物の建替え等の支援**
 - 建替え補助の継続と充実 等
- 地域との協働による取組の展開**
 - 防災性向上に寄与する簡易的な設備の設置
 - 住民主体によるソフト対策への支援等

ハード整備等による抜本的な防災性向上のみならず、**住民等と一体となり②の取組を実施し、地域防災性の向上が重要**

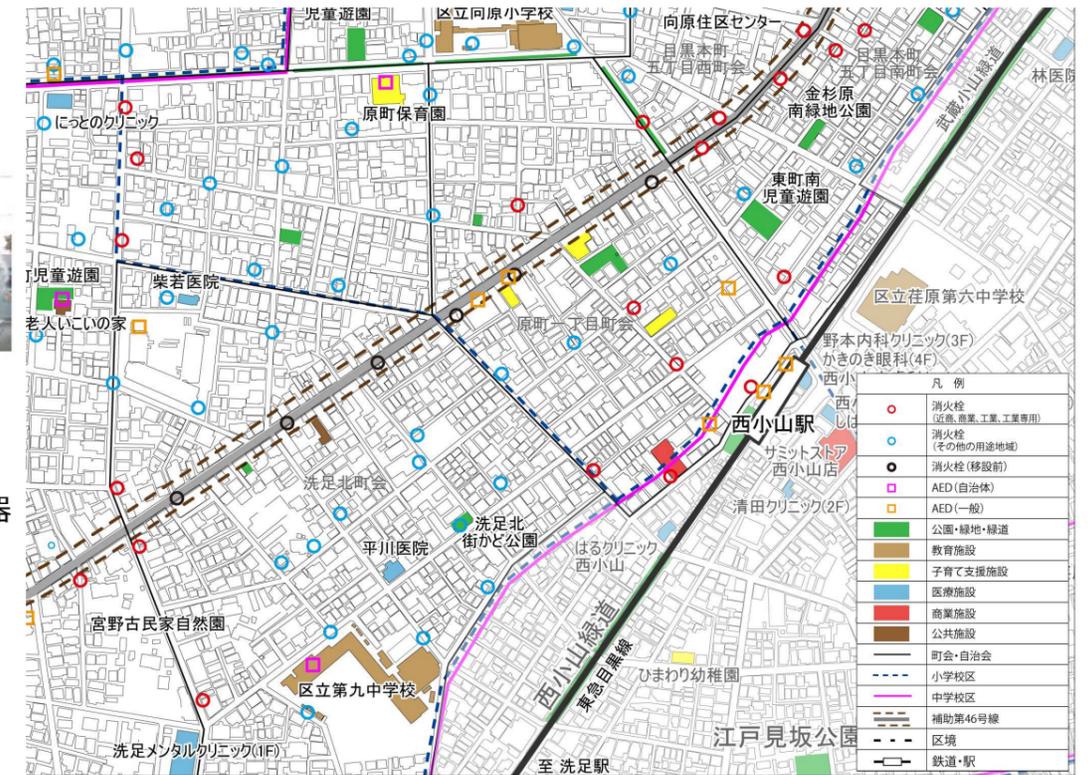
AED・スタンドパイプ設置に向けた検討状況

協議会として地域の防災性向上のため、AED・スタンドパイプの設置を検討しています！

スタンドパイプとは
住民が活用できる消火資器材
消火栓に差し込み、ホースに繋ぎ消火



AEDとは
心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器



AED・消火栓の現況位置図

AED・スタンドパイプ設置について、意見交換しました

今年度は、7月と10月の協議会で、AED・スタンドパイプの設置について、現在46沿道周辺の既設箇所を踏まえ、設置場所などに関する意見交換及び、各意見に対する区の検討状況の報告も行いました。



協議会の様子

協議会での意見

- ・スタンドパイプ、AEDは共に植栽帯などの道路用地への設置が望ましい
- ・AEDは交番など、雨風がしのげて24時間使用できる場所へ設置したい
- ・スタンドパイプを所有している町会もあるが、数量が不十分であるため、区として購入し、各町会に設置して欲しい

現在の検討状況

- ・道路用地への設置は道路設計が詳細に進んだ段階で改めて議題とする
- ・現在設置されているAEDを24時間利用可能にできるか、検討・調整を進める
- ・スタンドパイプについては、区が購入し、46沿道周辺に設置する場所の町会へ支給できるか検討する

信号機設置、歩道幅員(5.5m)要望の検討状況を報告します！

昨年度、協議会から無信号横断歩道への信号機の設置と広い歩道幅員(5.5m)確保に向けた要望書に関係各者に提出しました。要望書提出後、現在は東京都第一市街地整備事務所が信号機新設、歩道幅員5.5mとした協議図を作成し、**各要望について前向きな協議に取り組んでいます。**

これからは関係各所と詳細な道路設計についての協議を進めていく段階になります。

区からのお知らせ

洗足北共栄ひろば新設工事のお知らせ

地域の皆様からご意見を伺いながら設計を進めてきた洗足北共栄ひろば新設工事を、下記のとおり実施します。

工事実施にあたり地域の皆様には、騒音・振動等によりご不便並びにご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力よろしくお願いたします。なお、事故防止や工事現場における作業の安全に万全を期し、早期完成に努めてまいります。



広場イメージ図



工事案内図

工事件名：洗足北共栄ひろば新設工事
工事箇所：目黒区洗足一丁目2 4番 2 1号
工事期間：令和6年10月9日
～令和7年1月31日
(原則、土日祝日休工)
作業時間：午前8時30分～午後5時30分

目黒区洗足一丁目2 4番 2 1号

都からのお知らせ

下水道管等の整備完了のお知らせ

東京都第一市街地整備事務所で令和6年1月から着手していた下水道管布設、防火水槽撤去、土壌処理の工事がおかげさまで、本年9月に完了しました。一日も早い道路完成に向け、今後も順次各種工事を進める予定です。地域の皆様方にはご不便お掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。



工事範囲図

協議会への新規参加者募集

協議会では、4 6 提案の実現に向けた意見交換や東京都・目黒区からの情報共有などを主に行っています。

道路整備とともにより良いまちをしていくためには地域の皆様の声大切です。皆様の協議会へのご参加をお待ちしております。参加を希望される方は、協議会事務局までお問い合わせください。

新規参加者大歓迎！！



お問い合わせ先

補助4 6号線沿道まちづくりに関するご意見、又は、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課 (担当：高野・石倉)

住所：〒153-8573 目黒区上目黒2丁目19番15号

電話：03-5722-9657 FAX：03-5722-9239

メール：nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

【発行】 原町一丁目・洗足一丁目地区4 6沿道まちづくり協議会
【編集協力】株式会社U Rリンクージ